

## 本号で公布された条例のあらまし

埼玉県特別県営住宅条例の一部を改正する条例（埼玉県条例第四十九号）（住宅課）

### 一 趣旨

特別県営シラコバト住宅に居住する自主避難者が今後も住み続けることができるようにするため、シラコバト住宅の入居要件を緩和するもの

### 二 内容

自主避難者のうち、低所得者や六十歳未満の単身者も入居できるよう、主に次の要件を撤廃する。

（一） 収入要件

（二） 同居親族要件

### 三 施行期日

公布の日